

道綱の母の晩年について

—卷末歌集の二三の記事をめぐつて—

水野 隆

一はじめに

『蜻蛉日記』作者道綱の母について、『小右記』(大日本古記録)長徳二年(九九六)五月一日の条に、「新中納言亡母周忌法事、送七僧粥時」とあることから、彼女が長徳元年五月頃に没したこと、それはその年流行した疫病によるものであったことは、既に指摘されている通りである。^(註一)また更に、同正暦四年(九九三)二月

二十八日の条に、「宰相中将母氏病惱以正願訪中将」とも見える

から、その晩年は必ずしも健康には恵まれていなかつたのかも知れない。そうした道綱の母晩年の生活の在り様について知るために

の唯一の手懸りになるのは、所謂『蜻蛉日記卷末歌集』(宮内庁書陵部蔵)であることは言うまでもないが、その中の二三の記事に触ながら、道綱の母の晩年を考察するのが本稿の目的である。

二 中将の尼と道綱の母

中将のあまにいへをかり給にかしたてまつらざりければ
はちすばのうきばをせばみこのよにも

やどらぬつゆと身をぞ知りぬる
かへし

はちすにもたまむよとこそむすびしか
露は心ををきたがへけり

最初に、右の贈答歌に見える中将の尼と道綱の母の関係について考えてみたい。

中将の尼については、『後拾遺集』巻十九・雜五に、

父の許にをさなくて筑前の國に侍りて年へて後成順が其の國になりて侍りければ下りてよめる 中将の尼

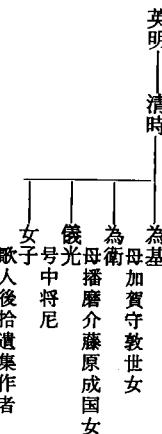
そのかみの人はのこらじ箱崎の
松ばかりこそわれを知るらめ

(国歌大観による)

という一首が採択されていることが知られている。その出自については、『勅操作者部類』(八代集全註)に「大和守源清時女」とあるのに対して、『和歌色葉』(歌学大系)では「左中将源英明女、母高階成順妹」とし、また『道綱母集』(宮内庁書陵部蔵)では「左近中将源英明朝臣女、母大和守清時女」とするなど一定しな

(准³) いが、『尊卑分脈』(国史大系)では△図Iのよう清時女として見られる。

△図I



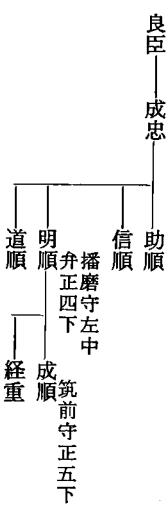
て見える。年代的にそれに従うべきであることは從来も言われてきたりであらう。その母については、為基母「加賀守敦世女」、または為衛母「播磨介藤原成国女」のどちらかである可能性もあるが、それを証明することはできない。

『後拾遺集』の詞書から、中将の尼は幼少時に父清時に従つて筑前国に降つたことになるが、清時は国司として筑前に赴任したことがあつたのであらうか。それを示す他の資料は存在しない。父清時について、『貞信公記』(大日本古記録)天暦二年(九四八)六月十二日の条に「又明日文章生試下宣旨、学生藤原致忠・源清時・高階成忠等也」とあり、同二十一日条に「及第者十五人」とあるから、清時もこの時文章生になつたのであらう。その後、「九曆」(大日本古記録)天暦七年(九五三)正月五日、師輔家大變の記事に藏人左衛門尉として見えるから、暫くは儒林出身者として中央官吏に就いた後、いつの頃から地方官に転じ、筑前守等を歴任したのであらうが、その最後が大和守であったのだろうか。没年は不明である。

また、『後拾遺集』の詞書にある成順と中将の尼の関係について

は、上村悦子氏は『蜻蛉日記の研究』の中で、「成順は高階の成順であろうか。高階成順は万寿二年七月に筑前守となつてゐる。『和歌色葉』では左中将源英明の女、母は高階成順の妹となる。成順の妹の子とするなどいぶ時代が下りすぎた。成順の母にでもあたるのだろうか。」(一六九頁)と述べておられる。高階成順をして見えるが、母の記載はない。上村氏の場合は、推測として中

△図II



将の尼が成順の母であろうと述べておられるようであるが、実は能因法師撰の『玄々集』(群書類從)に「中将尼一首」として、あきのぶが会「ふ」とことありける比

しかみけるすぎの杉むらすぎぬれば

そならぬことも忘れぬる哉

という歌があることで、中将の尼が明順の妻であった事実が明らかになり、「後拾遺集」の詞書と合わせて考える時、中将の尼が成順母であるという、上村氏の御推測は大略立証されることになる。中将の尼と明順の結婚に関しては、既に指摘した『貞信公記』の記事が示すように、彼らの父清時と成忠が学生時代の同輩であったことと無関係ではなかろう。そして、彼ら夫婦の間には成順

の他にもう一人女子があつたと考えられるが、それについては後で詳述したい。

その前に、高階明順について触れておきたい。

明順の高階一族は、成忠女貴子所生の道隆女定子が一条帝の後宮に入つて中宮に昇つたことから、にわかに脚光を浴びた一族であり、謂はば、一条朝において中関白家の盛衰と運命を共にした一族であることは周知の通りである。特に『栄花物語』がその詳細を伝えているが、たとえば、定子立后前後の記事では、

摂政殿の御あり様、いみじうかひありてめでたし。北方の御はらから明順・道順・信順などいひて、おほかたいとあ

またあり。宣旨には、北方の御はらからの摂津守為基が妻なりぬ。北の方の御親もまだあり。大殿の御惱のかくいみじきを、誰も同じ心に思ひ念じきこえ給。摂政殿御けしきたまはりて、まずこの女御、後に据ゑ奉らんの騒ぎをせさせ給。我一人にならせ給ぬれば、よろづ今は御心なるを、この人／＼のそゝのかしにより、六月一日后にたゞせ給ぬ。世の人、いかかる折を過させ給はぬをぞ申める。(岩波古典大系・初版本による。以下同)

と述べ、また更に、

北方の一つ腹の「は」、さべき國／＼の守どもにたゞなしになさせ給へり。この人／＼のいたう世にあひて撻て仕うまつる事をぞ、人やすからずもと、やむ事なからぬ御なからひを心ゆかず申思へり。

と述べて、一族の繁栄と、それに対する当時の人々があまり好感

を抱かなかつたことを伝えているが、中でも特に明順に対しても、『栄花物語』の作者は特別の関心を寄せていたように思われる。

たとえば、長徳二年(九九六)四月に起つた伊周・隆家配流事件の中で、伊周が配所への出発直前になつて密かに逃れ出た事件を述べる記事の中で、

内大臣殿、「今夜ぞ率て出でさせ給へ」と、覚し念ぜさせ給驗にや、そちらの人さばかり言いのゝしりつれど、夜中ばかりにいみじう寝入たれば、御舅の明順ばかり(と)とも人に二三人ばかりして、盜まれ出でさせ給。御心中に多くの大願を立てさせ給驗にや、事なく出させ給ぬ。

と、この時伊周の脱出に従つたのが明順であるかのように描いているが、『小右記』五月二日の条には「權帥去晦日夜、前自中宮道順朝臣相共向愛太子山」とあって、この時伊周に従つたのは弟道順であつたことが知られる。また、『日本紀略』(国史大系)六月八日の条に「今夜東三条院東町世号二条宮焼」。「仍中宮此間御坐依今夕火事渡御亮高階明順宅」とあり、兄弟の信順、道順が伊周らと共に左遷されても拘らず、明順は事件後も以前の中宮亮のままであつたことが知られるから、『栄花物語』の記事をそのまま信することはできない。また、寛弘六年(一〇〇九)正月三十日に至つて、再び伊周の近辺から「奉呪阻中宮并第二親王厭物出来」(日本紀略)という事件が起るが、この場合も『栄花物語』は、

かゝる程に帥殿の辺りより、若宮をうたて申思ひ給へるさまの事、この頃出で来て、いときゝにくき事多かるべし。ま

ことにしもあるさのめど、それにつけてもけしからぬ事ども出で来て、帥殿いと世中するはしうおぼし嘆きけり。「明順が知る事なり。」など、大殿にも召して仰せられて、「かかるまじき心な持たりそ。かく稚うおはしますとも、さべうて生れ給へらば、四天王守り奉り給らん。たゞのわれらだに、人の悪しうするにはもはら死なねわざなり。況やおぼろげの御果報にてこそ、人の言ひ思はん事によらせ給はめ、眞人達は、かくては天の責を蒙りなん。我ともかくもいふべき事ならず」とばかり、御前に召して宣はせけるに、いといみじう恐しうかたじけなしと畏まりて、ともかくもえ述べ申さでまかでにけり。その後やがて心地悪しうなりて、五六日ばかりありて死にけり。

と述べて、事件の首謀者が明順であったかのように描いている。

明順は事件発覚後追長に叱責され、「やがて心地悪しう」なつて

「五六日ばかり」で没したといふから、明順の没年が寛弘六年二月頃であつたことを教えてくれる唯一の資料でもあるが、この事

件の場合も、『日本紀略』二月五日の条には、「令明法博士勘申奉呪詛中宮并第二皇子之者佐伯公行朝臣妻高階光子。并民部大輔源

方理、并妻源氏。其父為文朝臣等罪名。先之。去月卅日厭物等出来云々」とあり、『權記』(史料大成)にも同様の記事が見えるが、

そこに明順の名が見出せないことからすれば、一概に『栄花物語』の記事を信用することはできないであろう。従つて、『栄花物語』の作者には、何らかの根拠または理由によつて、高階一族の中で特に明順を、中関白家と最も密接な関係にあつた人物として描

くという意図があつたのではないかと考えられるのであるが、そこのことは、『栄花物語』の作者に擬せられている赤染傳門と明順との間に、後に明らかにするような関係があつたことを考へると、極めて興味深い問題である。

明順については、『栄花物語』以外にも『枕草子』『大鏡』でも触れているが、その外にも中宮足子に仕えた女房の一人である馬内侍の『馬内侍集』(群書類従)に、

人のきたるにわたのころもとたのめやしけむ流れ行くことの葉にこそしら露の

命をかけておきかへりつれ

これをきよてあきのぶのあそむ

さ月山み山がくれの草木とや

ことのはだにもかけてちりぬる

となるのなどは明順のことであるうか。

こうした明順と、中将の尼との関係の詳細については全く不明であるが、中将の尼所生であろうと考へられる明順女について触れねばならない。それに関する資料としては、『大江匡衡朝臣集』(続群書類従)に、

百さかにやそさかそへてひやくおくの

をのがさまくいかに有覧

返し中将のあま

我身をしちかふのたひの上になる

そこらの数にいらす成けん

とありし返事

身はたとひちかふのたひにいらすとも

結ぶ心に入ねべき哉

馬のそうちこのむまれたりし家をさりて後其子の藏人になりてかの家に住人をかたらひて通ひ侍し其家なる紅葉を折て其家のあるじ昔見し梅の紅梅になりたるみよとてお

こせて侍し

みどり子の植し梅の花みぬほどに

ことしはあけの色にかよへる

又中将のあま

色まさるやどからならば紫の

ちしほの色に染しころ見む

またかへし

紫のちしほの山の色ならば

万代よばふ声もなびかむ

此花の老木に成たる事などいひて侍しにこの家はかすが

といふ所に侍しかば

此花を老木にしめて君なさば

かすがの野へのわかなつみてん

返し中将のあま

あひおひの若菜はおなし春日野に

年ばかりをそつまば摘べき

二月に雪のふりしに同所にやり侍し

古郷の雪いかならんかすがなる

三笠の山を思ひこそやれ

返し中将のあま

春日野に雪ふることはたえだれど

こゝにとふ日は又こそ有けれど

とあるのがその一つであるが、これについては既に上村悦子氏がその存在を指摘しておられる(前掲書一六九頁)。そして今一つは、『赤染衛門集』(群書類従)にある、

たかちかゞあきのぶがむすめに物いひそめて新藏人にて

いとまなくてえいかぬにやらんといひしにかはりて、

暁のしきのはねがきめをさめて

かくらんかずを思ひ社やれ

返し中将の尼

夢にだにみぬよの数や積るらん

鳴のはねがき手社たゆけれ

同人に雪のあるひやらんすかへしかば

みよしのゝ山のはつ雪ながむらん

春日の里も思ひこそやれ(註6)

かへし中将尼

ながめやる山べもみえず思ふより

杉の木の葉やゆき隠す覽

此人をこゝにむかへてすみしを、はかなしことゑじてむ

つかしきことゞもなどありしにそのころはせにまうでた

りしにもみぢをおらせ見せんと思ひしにかうはらだちに

しが物にさしてをきたりしかばかれたりしをみて

苞にとておりし紅葉もかれに覺

嵐のいたく吹きしまぎれに

春になりてほかへわたりしにそのままへの梅のさきたりし

をおりてやりし

いか計などかはへまし咲花の

(註)

散ん迄だにまでばまでかし

ちこをこゝにむかへてをきたるに駒のかたをつくりてお

こせて

わが野べになつかぬ駒を思ふには

てなれにけるを慰めにせん

かへし

其駒は我に草かふ程こそあれ

君がもとににはいかにはやれば

この人こと男のもとにやりけるふみをもてたがへてきたりしにたかちかにかきつけさせし

たれとまたふみ通ふらん浮橋の

うかりしよひもうき心かな

といふ記事である。大江匡衡と赤染衛門は夫婦であり、拳周はその子である。

『大江匡衡朝臣集』の「馬のそうち」などという詞書には不明な点もあるが、「其子の藏人になりて」、「新藏人にて」とあることからすれば、どちらも拳周が藏人に補せられた頃に生じた明順女との関係で詠まれたものであろう。二つの資料からすると、拳周と明順女との関係はそれから暫く続き、二人の間には子供があつたこと、しかしその後二人は離別して子供は拳周の元で養育されたこと、明順女は離別後の男性との関係が生じたら

しいことなどが知られる。『大江氏系図』(続群書類從)には、△図三のようになって、「二人の間に生まれたのが成衡であるこ

△図三

匡衡——拳周

母 大隅守赤染時用女 成衡 徒四位上信濃守

赤染衛門

母 正四位下權守高明順女

とが知られる。また、拳周が藏人に補せられたのは、『御堂関日記』(大日本古記録)寛弘三年(1006)三月四日の条、東三条弟で花宴が催された時の記事中に、「仍序者男拳周、被補藏人了」とあるから、この時であったことが知られる。従って、拳周と明順女の関係が生じたのも寛弘三年頃ということになろう。以

来二人の間で交わされた贈答歌を収録している先の二つの記事では、いずれも明順女に代つて中将の尼が返歌をしているから、中将の尼は明順女と極めて密接な関係を持つ存在であつたことが考えられる。そこから、中将の尼は成順の母であると同時に、この明順女の母でもあつたろうと推測するのである。

以上、中将の尼は明順の妻であり、成順・明順女の母であることを明らかにしたが、この事実は、道綱の母と中将の尼の関係を考える上でも重要な意味を持つと思われる。

中宮定子立後の日について、先に引用した『栄花物語』の記事では、正暦元年六月一日としていたが、『小右記』では十月五日の条に、

今日有立后事、未時出御南殿、……左相府左大弁向根政直、
鷹、有宮司除目、
大夫中納言道長、准大夫道綱、皆是重服、亮清通、
左中弁扶義、大進明順、權大進進行、少進属除

目了左府以下自敷政門退出、

(註9)

右記)、晚くともそれ以前と考えるのが妥当であろう。

とあって、この日を立後の日としている。何故こうした事実の違いが生じたかは明らかでないが、今注目したいのは、同日行された宮司除目において、道綱が中宮権大夫に任せられると共に、明順もまた中宮大進に任せられている事実である。道綱の場合、正暦三年(九九二)正月二十日に備前守に転じてはいるから(公卿補任)、その時までこの任にあつたものと思われる。また、明順は先に引用した『日本紀略』長徳二年六月八日の条に「亮高隋明順」とあるから、中宮大進からやがて中宮亮に昇つたものであらう。ともあれ、正暦元年の定子立后に伴つて道綱、明順が共に中宮職に勤めることになつたのは事実であり、それを契機として、以来明順は上司である道綱の元に出入りするようになり、自然個人的な交際も始まつたものではなかろうか。因みに、中宮大夫道長は、「中宮大夫には、右衛門督殿をなしきこえさせ給へれど、「こはなぞ。あなすさまし」とおぼひて、参りにだに参りつき給はぬ程の御心ざまもたけしかし」という『栄花物語』の伝えどころに従えれば、ほとんど出仕しなかつたことになるから、道綱がその代行を務めたのであらうか。とすればなおさらのこと道綱と明順の接触が頻繁になつたであろう。このように考えるなら

悦子氏は先の『大江匡衡朝臣集』の記事を引用して、「中将のあまの家は春日にあつたものであらうか。そこへ宿泊をたのんだのであらうか。」と述べておられる(前掲書一七〇頁)が、『赤染衛門集』にも春日にちなんだ歌が見えるから、當時、明順女はその母中将の尼と共に春日に住んでいたのはほぼ確実であろう。そして、これらの記事が中将の尼の家の所在地を示す唯一の資料である以上、上村氏の御推測は妥当である。この春日の家は父清時が大和守時代に所領したものでもあらうか。

ただ、こうした推測に対して幾分疑問が残るのは、その根拠となる資料が、先に指摘したよに寛弘三年頃の事実に触れたものであり、一方道綱の母が家を借りようとしたのは正暦年中で、その間に十年以上の隔たりがあることである。特にその間に夫であり父である明順の身辺に大きな転換があつたことを考えると、そのため彼女たちの生活も大きく変化し、その結果として春日に隣棲するようになったことも考えられる。その意味で、ここに敢えてもう一つ別の憶測を述べておきたい。

かくいふ所は、明順の朝臣の家ありけり。そこも「いざ見ん」といひて、車よせて下りぬ。田舎だら、ことそぎて、馬の絵かきたる障子、網代屏風、三稜草の簾など、ことさらに昔のことをうつしたり。屋のさまもはかなだち、廊めきて、端ぢかにあさはかなれど、をかしきに、げに、かしがましと思ふばかりに鳴きあひたるほとぎすの声を、くちをしう御

前にきこしめさせず、さばかり慕ひつる人々を、と思ふ。

『枕草子』九十九段（岩波古典大系・初版本による）にある、清

少納言が五月五日に賀茂の奥へ郭公（住10）を開きに行った時の記事で、長徳四年（九九八）のことであるという。この風流な明順の家は別邸であろうが、明順が正暦の頃既にこの別邸を所持し、しかも

当時は中将の尼が明順と同居していたとして、道綱の母が借りようとしたのは、この明順別邸であったかも知れないと考えるのは如何であろうか。道綱の母が住んでいた広幡中川から賀茂の奥まではそう遠い距離ではない。以前から道綱を通して噂を聞いていた風流な明順別邸に興味を抱いた道綱の母が、何かの機会にそこを借りようとしたと考えるのは憶測に過ぎないであらうか。

三 東宮帝刀陣歌合と道綱の母

うたあはせにうのはな

うの花のさかりなるべし山ざとの

ころもさほせるおりとみゆるは

ほとゝぎす

ほとゝぎすいまぞさわたる声するる

わがつげなく人にやきくへん

あやめぐさ

あやめぐさけみのみぎはをたづねれば
ねをしりてこそかたよりにけれ

はたる

さみだれやこぐらきやどのゆあされは

おもてるまでもてらすほたるか
とこなつ

さきにけるえだなかりせばとこなつも
のどけき名□やのこさゞらまし

かやり火

あやなくにことのかやりびつけそめて
かたらふむしのこゑをさけつる

せみ

おくるといふせみのはつごゑきくよりぞ
いまかとおぎの秋をしりぬる

なづくさ

こまやくる人やわくるとまつほどに
しげりのみますやどになづくさ

こひ

おもひつゝこひつゝはねじあふとみる

ゆめをさめてはくやしかりけり

いはひ

かずしらぬまきこにたづのほどよりは
ちぎりそめんちよぞくなき

『卷末歌集』の最後に収録されている十首の歌であるが、この中の五首（うのはな、ほとゝぎす、かやり火、せみ、こひ）までが、正暦四年（九九三）五月五日に催された東宮居貞親王帝刀陣歌合の中に出でおり、しかも、他の五首もこの歌合の題とすべて一致していることから、十首全部がこの歌合のために詠まれたも

のであろうというのが通説になっている。萩谷朴氏も『歌合大成』の中で、この歌合について、「十題十番廿首を以つて構成される純粹歌合である。撰外歌の存するところから見れば、明らかに兼日兼題の撰歌合であったことが知られる。……和歌の作者には、大江嘉言四首道綱母五首の二人が判明しているが、何れも帶刀とはいうべくもなく、歌合の場に参加すべしとも思われない人達であった」と述べ、更に、「道綱はその当時の官職からいって、東宮に直接の関係はなかつたが、或は右方の方人に加わっていたのかも知れない。道綱の母が、十番十首ともに作品を詠進しているのには、何等かの特別な事情が存すると考えられるからである。」と述べておられる。

それでは、この帶刀陣歌合と道綱の母との関係はどのようなものであったのだろうか。萩谷氏も言われるよう、そこには何等かの特別な事情があつたものと思われるが、従来それについては全く不明とされてきた。正暦四年当時の帶刀が判明すれば、その事情も明確にできるのであるが、それに關する資料が皆無であることが問題を困難にしている。ただ、正暦四年前後を通じて、帶刀を明らかにしている唯一の資料として、『小右記』永祚元年（九八九）六月十二日の条に、

今日衛府官人直闘者九人解却見任、……又帶刀之不格勤者三人解却、長藤原為孝・帶刀源覚・大藏元延等也、

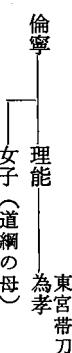
といふ記事があり、萩谷氏も一応注目しておられるが、「既に解任されたものならば、本歌合と関係はない」（前掲書）といふ見解を述べておられる。この記事に従う範囲では萩谷氏の御見解は妥

当である。ところが、この記事の事件は更に別の方向に発展して行つたことを萩谷氏は見落していらっしゃるようと思う。即ち、同六月二十四日の条に、

府・滝口・帶刀被優免云々、
今日依后宮御惱、有非常赦、令未得解由同在赦中、解官衛

とあるのに従えば、六月十二日に解任された三人の帶刀は、この日行われた皇后證子病惱のための非常赦によつて、元の官に復されているのである。そして、この時の一人である帶刀長藤原為孝を『尊卑分脈』によつて調べると、△図IVのようになる。即ち、道綱の母の同母兄である理能の男為孝である。もし、この為

△図IV



孝が正暦四年当時も帶刀長を勤めていたとしたら、問題は簡単に解決すると思われるが、如何であろうか。即ち、帶刀陣歌合に帶刀長として出席する甥為孝のために、道綱の母は十題十首を代作したのである。

しかし、為孝が正暦四年も猶帶刀長であったかどうかは幾分疑問があるので、それを補強する意味で、当時の東宮周辺と道綱の母の結び付きを示すと思われるもう一つ別の事実を指摘しておきたい。

さねかたの兵衛の佐にあはすべしときゝ給ひて北將にておはしけるほどのことなるべし

かしはぎのもりだにしげくきく物を

などかみかさの山のかひなき

かへし

かしはぎもみかさの山もなつなれば
しげりとあやな人のしらなく

『卷末歌集』中の贈答歌であるが、この道綱が実方と争った相

手の女性については、従来、道綱男斎祇の母播磨守季孝女かもし

れないと言われてきた。^(註1)しかし、同じ恋愛事件に関して『大齊院

前の御集』(日本大学図書館蔵)にも、

……さねかたの兵ゑのすけのけさうするみつなかどむす

めをみちつなのせうしやうのえつときくに兵ゑのすけに

あはせつときしものこそうさのつかひもかひなかりけ

りなどいふことぐもをきゝてあいなきことなれどやまと

のめのと

いのれどもすぐせの神はゆるすには

うさの山べもかひなかりけり

なにせんにおもひなりぬとたのみけん

こゝろづくしのうさにそありける

いのれどもうさのやしろのかひなきに

心づくしにおもひたつかな
むま

いのるなる神心をしらじとて

うさのつかひにゆくにあるらん

とあることから、この時の女性は季孝女ではなく、源満仲女であ

ろうこと、そして、この結婚の成立は永觀二年（九八三）であるが、その頃から道綱は満仲一族、特に源頼光と親交を結ぶようになつたらしいことについては、以前論じたことがある。

ところで、この頼光は、寛和二年（九八六）の居貞親王立太子^(註1)当初から寛弘元年（一〇〇四）頃まで、東宮權大進として仕えていたことが指摘されている。^(註1)特に正暦四年に關して言えば『小右記』正暦三年（九九二）正月二十日の条に、

参内、除目議如昨、……丑時許議了云々、備中守藤陳政

前守頼光元・撰津守正清兼同宮亮、又備

三人皆外任也

とあるから、この時頼光は東宮權大進のまま備前守に任せられたことが知られる。因みに、先に触れたように、同日道綱が備前權守に任せられている（公卿補任）。従つて、このことからも當時の二人の関係を指摘できる。そして、頼光がこの時受領として任國に下つたのであれば、正暦四年には在京しなかつたことになるが、『權記』正暦四年二月二十八日の記事によると、頼光はその日の御射の競技に前方人として出場しているので、當時在京したことになる。これについて鮎沢寿氏は『源頼光』の中で、「正暦三年にはすでに備前守であったことが知られるので、正暦年間がちようどその任期に当たっているのである。しかし東宮大進として都におつたので、この備前國守の方は遙任の官であつたと考えられる」と述べておられる（四八頁）。従つて、東宮帶刀陣歌合の行われた五月五日当日も、頼光は東宮權大進（大進？）として在京していたことはほぼ確実となる。そして、「通神權化人也」（尊卑分脈）とさえ言われる頼光と、「撰重代侍、補之」（職原抄下）とい

う帶刀とは密接な関係にあったものと思われる。長徳二年の伊周隆家配流事件を物語る『栄花物語』に、「内には陣に、陸奥の國の前守維叙、左衛門尉維時、備前司頼光、周防前司頼親など云々皆これ満仲貞盛子孫也、各つは物どもを數しらず多く候。東宮の帶刀よ、滝口など云もの共夜の星候て、閑を固めなどしていとうたて有。」とあるのなどは、両者の関係を示すものである。また、頼光は既に『拾遺集』に一首採択されるだけの歌人的教養をも身につけていた。これらの諸点を勘案すれば、東宮帶刀陣歌合と頼光の距離は極めて近いものになつて来る。と同時に、道綱の母との距離も近くなる。即ち、東宮權大進（大進？）兼備前守頼光の存在によつて、道綱の母と東宮帶刀を結び付けることもできるのである。

以上、正暦四年五月五日に催された東宮帶刀陣歌合と道綱の母を結び付けた二つの事実を明らかにした。ただ十題十首を詠むほど道綱の母の熱の入れようからすれば、やはり最初に指摘した帶刀長為孝のためという可能性が強いと思われる。

四 おわりに

これまでに触れた『巻末歌集』の二、三の記事は、道綱の母の晩年の文学的活動を物語るものであり、本稿は、その背後にあつた日常生活の在り様を明らかにした。結果としては、既に先学諸氏の明らかにした道綱の母の晩年像を再確認することになる。即ち、『蜻蛉日記』の中に自ら描き出した、エゴイスティックに生きる若き道綱の母の姿ではなく、一子道綱に従い、道綱の将来を

希い、周囲と調和して生きる姿である。それだけに、そうした場で詠い出される歌には、嘗ての「嘆きつゝ独り寝る夜のあくるまはいかに久しきものとかは知る」という歌などとは全く対照的な世界が展けているように思われるが、そうした道綱の母の歌の特徴については稿を改めて考えねばならない問題である。ただ、一例をあげておくならば、

あのところに、やまととながめたるをんなあり、ほとゝぎす
すなくに

宮ごんねでまづらめやはほとゝぎす

いまぞやまべをなきてすぐなる

このうたは、寛和二年歌合にあり

という『巻末歌集』中の一首に対し、『藤原長能集』（宮内庁書

陵部藏一五〇・七二九）に、

東宮の、大后宮女房におほせ給事ありき、いつれのとしにかはべりけむ、三月三日、草もちいして、法師のかたをつくりて、これにむろつくりてまいらせよと、おほせことはべりしかば、かたのやうなるすはまをつくりて、むろのかたはらに木どもなどたてたるに、郭公のかたつくりて、まいらせしつけてはべりし、

みやこにはまつひとあらんほととぎす

すさめぬくさのやどにしもなく

という長能の歌があり、また、『東方朝臣集』（群書類従）にも、四月のついたちの日、殿上人、山里にいきて郭公をまつみやこ人まつをもしらで郭公

月のこなたにけふはなかなかむ

という東方の歌があり、それらが表現や発想の上で非常に類似していることからすれば、三首の間には何らかの影響関係があることが考へられるが、こうしたことを緒口にすることによって、本稿で明らかにした道綱の母の晩年における歌人的活動と、和歌の関係も明らかになるのではないかと考えている。

にある

たかちか、秋のぶが女をむかへてすみしを、ものうらみしてほかにわたりにし、すみしかたのまへなる梅の花をおりてやりしに
いかばかりほどかはへましむめの花ちらむまでにまたばまとてかし

8 『続本朝往生伝』(群書類従)には次のようにある。

註 1 池田龜鑑博士著『宮廷女流日記文学』(至文堂・昭和二年刊)等参照
2 影印本『蜻蛉日記』(笠間書院刊・上村悦子氏解説)による。

3 大山寺本『後拾遺和歌集』(藤本一恵氏著『大山寺本 後拾遺和歌集』)には、「前筑前守高階成順母」とある。

4 柿本獎氏著『蜻蛉日記全注釈下巻』(角川書店・昭和四一年刊)等参照

5 『小右記』四月二十四日条、『日本紀略』十月十日条による

と、この時信順は伊豆権守、道順は淡路権守に左遷されてい

る。
6 桂宮本『赤染衛門集』(桂宮本叢書・第九巻)には次のよう

にある。

かすがなる女のもとに、はつ雪のふる日、たかちかゞや
りしにかはりて

みよし野の山のはつ雪ながむらんかすがのさとを思ひこ
(本稿、第三節以下は、昭和四十九年度中古文学会春季大会に
おいて、口頭発表をしたものである。)

そやれ

7 桂宮本『赤染衛門集』(桂宮本叢書・第九巻)には次のよう

8 『続本朝往生伝』(群書類従)には次のようにある。
東三條行幸の日作文為序者。深催教感。五位蔵人雅通依
本家子孫。賞叙四位之替。被補侍中。文道炳然之光華
冊為中宮即任宮司」とある。
9 『日本紀略』十月五日の条にも、「以女御從四位下藤原定子
也。

10 岩波古典大系『枕草子』頭注による。

11 岡一男博士著『道綱母』(青梧堂・昭和一八年刊)二七一頁
岩波古典大系『枕草子』頭注による。

12 影印復製本(便利堂刊)による。

13 抽稿『蜻蛉日記卷末歌集の女性』(文芸と批評・第三卷第十
号)参照

14 鮎沢寿氏著『源頼光』(吉川弘文館・人物叢書)
参考